

1 子どものいるすべての家庭のために



基本目標1 子育て環境の整備【必須記載事項】

〈1〉 教育・保育事業の提供

			平成 2	7 年度		平成 28 年度				平成 29 年度			
(単位:人)		1号 (3-5歳 教育の	2号 (3-5歳 保育の	3- (0-: 保育の必	2 歳	1号 (3-5歳 教育の	2号 (3-5歳 保育の		号 2歳 要性あり)	1号 (3-5歳 教育の	2号 (3-5歳 保育の	保育の必	2 歳
		教育の み) 必要性 あり)	必要性 あり)	0 歳	1~2 歳	教育のみ)	必要性 あり)		1~2 歳	教育の	必要性 あり)	0 歳	0 歳
①量の見込 (必要利用定員総数)		497	1,120	150	598	473	1,091	146	575	456	1,051	142	562
	特定教育·保育施設	179	1,120	147	567	179	1,120	147	567	179	1,120	147	567
確保の 内容	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他施設	318	0	3	31	318	0	3	31	318	0	3	31
小計②		497	1,120	150	598	497	1,120	150	598	497	1,120	150	598
2-1		0	0	0	0	24	29	4	24	41	69	8	36

			平成 31 年度						
		1号 (3-5歳 教育のみ)	歳 保育の必要性あり)		1号 (3-5歳 教育の	2号 (3-5歳 保育の 必要性	3- (0-: 保育の必	2歳	
			あり)	U 成	歳	み)	あり)		
①量の見込 (必要利用定員総数)		456	1,052	137	546	441	1,016	132	529
	特定教育·保育施設	179	1,120	147	567	179	1,120	147	567
確保の 内容	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他施設	318	0	3	31	318	0	3	31
小計②		497	1,120	150	598	497	1,120	150	598
2-1		41	68	13	52	56	104	18	69

【1号認定(2号認定幼稚園希望も含む)】

【実施体制】

- ・市内 14 か所の幼稚園で実施
- ・28 年度より、認定こども園を2か所開設

(関連幼稚園▲2園)

【実施機関】

- ・明倫幼稚園・宇和津幼稚園・番城幼稚園(認定こども園)
- ・九島幼稚園・三間幼稚園(認定こども園)・清満幼稚園

確保方策の内容

確保方策

の内容

•岩松幼稚園 •畑地幼稚園

確認を受けない幼稚園(27年2月時点)

- ·愛和聖母幼稚園 ·伊吹幼稚園 ·鶴城幼稚園
- ·環太平洋大学短期大学部附属幼稚園 ·八幡幼稚園
- •村井幼稚園•和霊幼稚園

【確保方策】

〇就学前児童が減少傾向にあることから、実績と比べるとニーズ量が下回っており、供給量は足りていると 判断できます。

【2号認定(3歳以上保育所)】

【実施体制】

- ・市内 26 か所の保育所(所)、1か所の家庭的保育、2か所の事業所内保育所で実施
- ・28 年度より、認定こども園を2か所開設

(関連保育所 ▲2園)

【実施機関】

- ·宇和島済美保育園 ·立正保育園 ·尾串保育園
- ・丸穂保育園 ・石丸保育園 ・元気の泉保育園
- ・高光保育園 ・美徳保育園(認定こども園) ・大浦保育園
- ・みゆき保育園・甘崎保育園・小池保育園・三浦保育園
- ·吉田愛児園 ·奥南保育園 ·喜佐方保育園 ·玉津保育園
- ・たちばな保育園・三間保育園(認定こども園)
- ·成妙保育園 ·二名保育園 ·岩松保育園 ·嵐保育園
- ·北灘保育園 ·戸島保育所 ·日振島保育所
- ・ルームこもぶち ・さくら保育園 ・ひよこるーむ

【確保方策】

- 〇就学前児童が減少傾向にあることから、実績と比べるとニーズ量が下回っており、供給量は足りていると 判断できます。
- ○28 年度は実績をニーズ量が上回っているが、定員に対し、充足率が 85.2%であるため対応可能と判断 します。

33

【3号認定(0歳保育所)】

【実施体制】

- ・市内 24 か所の保育所、2か所の事業所内保育所で実施
- ・28 年度より、認定こども園を2か所開設

(関連保育所 ▲2園)

【実施機関】

- ·宇和島済美保育園 ·立正保育園 ·尾串保育園
- ・丸穂保育園 ・石丸保育園 ・元気の泉保育園
- ・高光保育園・美徳保育園(認定こども園)*・大浦保育園
- ・みゆき保育園・甘崎保育園・小池保育園・三浦保育園
- ·吉田愛児園 ·奥南保育園 ·喜佐方保育園 ·玉津保育園
- ・たちばな保育園・三間保育園(認定こども園)
- ·成妙保育園 ·二名保育園 ·岩松保育園 ·嵐保育園
- ・北灘保育園 ・さくら保育園 ・ひよこるーむ

【確保方策】

〇就学前児童が減少傾向にあることから、実績と比べるとニーズ量が下回っており、供給量は足りていると 判断できます。

また、28 年度に施設整備を行う、認定こども園(美徳保育園)、大浦保育園の改築により、安定した確保を図ります。

確保方策 の内容

【3号認定(1.2歳保育所)】

【実施体制】

- ・市内 24 か所の保育所(所)、2か所の事業所内保育所で実施
- ・28 年度より、認定こども園を2か所開設

(関連保育所 ▲2園)

【実施機関】

- ·宇和島済美保育園 ·立正保育園 ·尾串保育園
- ・丸穂保育園 ・石丸保育園 ・元気の泉保育園
- ・高光保育園・美徳保育園(認定こども園)*・大浦保育園
- ・みゆき保育園・甘崎保育園・小池保育園・三浦保育園
- ·吉田愛児園 ·奥南保育園 ·喜佐方保育園 ·玉津保育園
- ・たちばな保育園・三間保育園(認定こども園)
- ·成妙保育園 ·二名保育園 ·岩松保育園 ·嵐保育園
- ・北灘保育園 ・さくら保育園 ・ひよこるーむ

【確保方策】

〇就学前児童が減少傾向にあることから、実績と比べるとニーズ量が下回っており、供給量は足りていると 判断できます。

また、28 年度に施設整備を行う、認定こども園(美徳保育園)、大浦保育園の改築により、安定した確保を図ります。

確保方策 の内容

<2> 地域子ども支援事業の提供

■地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

		平成 25 年度 (実績)	平成27年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)
時間外保育事業 (延長保育)		368 人	661 人	648 人	631 人	622 人	620 人
放課後児童健全育	低学年	385 人	293 人	283 人	284 人	279 人	263 人
成事業	高学年	385 人	115人	110 人	111人	109 人	103 人
子育て短期	支援事業	0 人日	21 人日	21 人日	21 人日	21 人日	21 人日
地域子育で	支援拠点事業	13,309 人日	40,165 人日	40,220 人日	39,052 人日	37,884 人日	36,716 人日
一時預か	幼稚園の預 かり事業	9,240 人日	2,764 人日	2,609 人日	2,552 人日	2,566 人日	2,609 人日
り事業	保育所の預かり事業	2,230 人日	4,871 人日	4,595 人日	4,499 人日	4,513 人日	4,590 人日
病児•病後リ	尼保育事業	563 人日	976 人日	957 人日	931 人日	919 人日	914 人日
ファミリー・サ 事業	ファミリー・サポート・センター 事業		1,458 人日	1,458 人日	1,458 人日	1,458 人日	1,458 人日
妊婦健診事業		7,370 回	7,164 回	6,958 回	6,739 回	6,532 回	6,326 回
乳児家庭全戸訪問事業		533 人	482 人	469 人	455 人	440 人	425 人
養育支援訪問事業		0 件	20 件	20 件	20 件	20 件	20 件
利用者支援		_	0 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

【2-1:時間外保育事業】

事業内容	保育所が通常の保育時間(8時間)を超えて行う保育サービスです。
提供体制	【実施体制】 ・市内6か所の法人保育所で実施 【実施機関】 ・宇和島済美保育園・立正保育園・尾串保育園 ・丸穂保育園・石丸保育園・元気の泉保育園
確保方策 の内容	〇27 年度以降、実績に対しニーズ量が上回る見込みとなっており、公立保育所の標準保育時間の 見直し(18:30までの開園)により、ニーズ量への対応を行います。

■時間外保育事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(単位:人)	平成 25 年度 実績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み		661	648	631	622	620
②確保方策	368	661	648	631	622	620
2-1		0	0	0	0	0

【2-2:放課後児童健全育成事業】

	35±10=11.00 ; 512						
事業内容	就労などの理由により昼間保護者のいない家庭の児童に対して、適切な遊びと生活の場として児童						
争未内台	クラブを設置し、児童の健全な育成を図る事業です。						
	【実施体制】						
	・市内9か所の放課後児童クラブで実施						
提供体制	【実施機関】						
近风怀啊	・石丸ルーム ・尾串ルーム ・済美ルーム ・たちばな学童ルーム・元気の泉学童ルーム						
	・明倫放課後児童クラブ・番城放課後児童クラブ						
	・吉田町放課後児童クラブ・津島放課後児童クラブ						
	○実績に対し、ニーズは増加傾向と見込んでいますが、開所日数に対する延べ人数を考慮した実人						
	数が 222 人と登録人数の 57.6%となっているため、全体の供給量は足りていると判断します。						
確保方策 の内容	〇番城小学校校区、明倫小学校校区の受け入れが上限人数に迫っていることから 29 年度を目途						
W110	に施設整備を行っていきます。						
	(番城放課後児童クラブ 28 年度 常時 60 人対応に整備)						

■放課後児童健全育成事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(単位:人)		平成 25 年度 実 績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	低学年		293	283	284	279	263
①量の見込み	高学年		115	110	111	109	103
	合計		408	393	395	388	366
	低学年	385	332	332	332	332	332
②確保方策	高学年		53	53	53	53	53
	合計		385	385	385	385	385
	低学年		39	49	48	53	69
2-1	高学年		-62	-57	-58	-56	-50
	合計		-23	-8	-10	-3	19

【2-3:子育て短期支援事業(ショートステイ)】

市娄山宏	保護者が仕事など、一時的に家庭で養育ができなくなった時に、概ね1週間以内の短時間におい
事業内容	て、児童養護施設などで児童を擁護・保育する事業です。
提供体制	・なし
_, , ,	○今後について、新事業として実施するにあたっては人材面、実施主体など課題があるため、今後は
確保方策 の内容	状況に応じて事業の実施を検討します。
OLIE.	緊急時には、児童相談所との連携により対応したいと考えます。

■子育て短期支援事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(単位:人日)	平成 25 年度 実 績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み		21	21	21	21	21
②確保方策	0	0	21	21	21	21
2-1)		-21	0	0	0	0

【2-4:地域子育て支援拠点事業】

事業内容	主に乳幼児とその保護者に対する育児支援を目的とした事業です。						
争未内台	子育て相談、親子遊び、親子ひろばなどを実施します。						
	【実施体制】						
	・市内5か所の法人保育所で実施						
提供体制	【実施機関】						
	·宇和島済美保育園 ·立正保育園 ·尾串保育園 ·石丸保育園						
	・元気の泉保育園						
	〇ニーズ調査などによる把握した日数に基づき量を見込み、既存の拠点施設の利用啓発活動を行						
確保方策	うとともに、27年度以降の利用状況に基づき、新たな事業実施の検討を進めます。						
の内容	また、地域における子育てサロン事業の推進、情報提供や技術指導を行い、居住している地域で						
	の親子の交流の場の継続的発展につなげます。						

■地域子育て支援拠点事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(単位:回)	平成 25 年度 実 績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み		40,165	40,220	39,052	37,884	36,716
②確保方策	13,309	40,165	40,220	39,052	37,884	36,716
2-1		0	0	0	0	0

【2-5:一時預かり事業】

幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)

事業内容	幼稚園の教育標準時間終了後、保護者の希望に応じて、時間を延長して在園児を預かる事業
尹未內谷	です。
	【実施体制】
	・市内6か所の法人幼稚園で実施
	・28 年度より、番城幼稚園(認定こども園)、三間幼稚園(認定こども園)
提供体制	【実施機関】
	·愛和聖母幼稚園 ·伊吹幼稚園 ·鶴城幼稚園
	·環太平洋大学短期大学部附属幼稚園 ·八幡幼稚園
	・村井幼稚園 ・番城幼稚園(認定こども園)・三間幼稚園(認定こども園)
確保方策	〇就学前児童が減少傾向にあることから、実績と比べるとニーズ量が下回っており、供給量は足り
の内容	ていると判断できます。

■一時預かり事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(単位:人日)		平成 25 年度 実績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①豊の目はユ	1号認定		2,128	2,008	1,964	1,975	2,008
①量の見込み	2 号認定		636	601	588	591	601
合計		9,240	2,764	2,609	2,552	2,566	2,609
②確保方策			2,764	2,609	2,552	2,566	2,609
2-1			0	0	0	0	0

保育所における一時預かり

N 137711 - C	
事業内容	保護者の断続的・短時間の就労や保護者の疾病などにより一時的に保育に欠ける就学前の児
争未内台	童に対し保育所において保護者に代わって一時的に保育する事業です。
	【実施体制】
	・市内6か所の法人保育所で実施
	28 年度以降、美徳保育園(認定こども園)、三間保育園(認定こども園)で実施
提供体制	【実施機関】
	·宇和島済美保育園 ·立正保育園 ·尾串保育園
	・丸穂保育園・石丸保育園・元気の泉保育園
	(予定)美徳保育園(認定こども園)、三間保育園(認定こども園)
	〇27 年度以降、実績に対し、ニーズ量が上回る見込みとなっており、ニーズが高い期間について
確保方策	は、保育所の受け入れ枠を増やす対応を図ります。
の内容	また、28 年度に施設整備を行う、認定こども園(美徳保育園、三間保育園)により、安定した
	確保を図ります。

■一時預かり事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(単位:人日)	平成 25 年度 実績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み		4,871	4,595	4,499	4,513	4,590
②確保方策	2,230	4,871	4,595	4,499	4,513	4,590
2-1		0	0	0	0	0

【2-6:病児・病後児保育事業】

本张中向	病気の回復期に至らず、保育所・幼稚園への通園は無理があるが、保護者の就労などにより、保育
事業内容	の必要がある児童を施設で預かる事業です。
提供体制	【実施体制】
(注) (注) (注)	・トロイメライ(最大4人) 桑折小児科
	〇実績に対し、ニーズ量が上回るため、供給量が不足していると思われます。
確保方策 の内容	○今後について、新事業として実施するにあたっては人材面、実施主体など課題があるため、状況に
OF 1-D	応じて事業の実施を検討します。

■病児保育事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(単位:人日)		平成 25 年度 実績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	①量の見込み		976	957	931	919	914
@###.#	病児·病後児保育事業	500	563	563	563	563	563
②確保方策	ファミリーサポートセンター	563	0	0	0	0	0
2-1			-413	-394	-368	-356	-351

【2-7:ファミリー・サポート・センター事業】

	子育ての支援を行いたい人と受けたい人とを組織化して、相互援助活動を行う事業です。
車業山家	「うわじまファミリー・サポート・センター」で、保育所の保育時間前後の子どもの預かりや送迎、放課後
事業内容	児童クラブ終了後の子どもの迎え、保護者の疾病や急用ができたときの預かりなどさまざまな援助を
	行います。
提供体制	【実施体制】
派队件叫	・うわじま・ファミリー・サポート・センター
確保方策	〇実績に対し、ニーズ量が下回っており、供給量は足りていると判断します。
の内容	〇引き続き、ファミリー・サポート・センターにより実施いたします。

■ファミリー・サポート・センター事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(単位:人日)	平成 25 年度 実績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み		1,458	1,458	1,458	1,458	1,458
②確保方策	1,458	1,458	1,458	1,458	1,458	1,458
2-1		0	0	0	0	0

【2-8:妊婦健診事業】

	安心、安全な妊娠、出産のため妊娠中の母体の健康状態を診査するため、母子健康手帳交付時
事業内容	に受診票を配付します。
	健診は医療機関で個別に実施し、回数は全妊娠期間中 14 回です。
	【実施体制】
提供体制	・指定医療機関に委託して実施
1/E 1/4 (1/1)	【実施機関】
	•指定医療機関
確保方策 の内容	○指定医療機関に委託して実施します。

■妊婦健診:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(単位:回) 延受診回数	平成 25 年度 実績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み(件)		7,164	6,958	6,739	6,532	6,326
②確保方策	7,364	7,164	6,958	6,739	6,532	6,326
2-1)		0	0	0	0	0

※ H25 実績 526 人×14 回=7,364

【2-9:乳児家庭全戸訪問事業】

事業内容	生後4ヶ月までの乳児を持つ家庭を訪問し、子育て情報の提供や養育環境の把握を行う事業です。
提供体制	【実施体制】 ·保健師 22 名 【実施機関】 ·宇和島市
確保方策 の内容	〇地区担当制により、全戸訪問を実施しています。

■乳児家庭全戸訪問事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(単位:件)	平成 25 年度 実績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み		482	469	455	440	425
②確保方策	533	482	469	455	440	425
2-1		0	0	0	0	0

【2-10:養育支援訪問事業】

	포추는면보인프로드로보다고 구요모르는 클래티 포추는메르고반을 다구된다는 LN					
	養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより					
事業内容	家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。					
	現在は、子育て支援室相談員、保健師、保育士が訪問などを行い、支援をしています。					
	【実施体制】					
提供体制	·保健師 22名 ·家庭児童相談員 2名					
1. [八	【実施機関】					
	・宇和島市					
確保方策	〇近年、養育に関する支援、助言などを必要とする家庭が増加していることから、定期的な訪問体					
の内容	制を整備します。					

■養育支援訪問事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(単位:件)	平成 25 年度 実績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み		20	20	20	20	20
②確保方策	0	20	20	20	20	20
2-1)		0	0	0	0	0

【2-11:利用者支援事業】

事業内容	子どもまたは保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供
	及び必要に応じ相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整などを実施する事業です。
	【実施体制】
提供体制	•利用相談員 1名
1. (六 个 印	【実施機関】
	•宇和島市
確保方策	〇今後について、新事業として実施するにあたっては人材面、実施主体など課題がありますが、1か
の内容	所の事業実施を検討します。

■利用者支援:「教育・保育提供区域」別、「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(単位:か所)	平成 25 年度 実績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	0	0	1	1	1	1
②確保方策	U	0	1	1	1	1

【2-12:実費徴収に係る補足給付を行う事業】

± ₩ + =	教育・保育施設が実費徴収などの上乗せ徴収を行う際、実費負担の部分について市が一部を助
事業内容	
	成する事業です。
提供体制	P.G. 그 구 A LA
1年1六1年前	宇和島市全域
確保方策	
	〇実施について検討します。
の内容	

【2-13:多様な主体が参画することを促進するための事業】

	待機児童解消加速化プランによる保育の受け皿拡大や子ども・子育て支援新制度の円滑な施行
事業内容	のために、多様な事業者の能力を活用しながら、保育所、小規模保育などの設置を促進していく
	事業です。
提供体制	宇和島市全域
確保方策 の内容	〇実施について検討します。

〈3〉 幼児期における教育・保育の一体的提供

幼児期の教育・保育は生涯にわたる人格形成の基礎を担う極めて重要なものであり、子どもの最善の利益を第一に考えながら、子どもたちに質の高い教育・保育の提供を行うとともに、保護者や地域の子育て力の向上に向けた支援を実施するため、教育・保育の一体的な運営の推進を図ります。

○質の高い教育・保育の提供

幼稚園・保育所としてこれまで培われてきた知識・技能など双方の良さを活かし、 子どもの発達段階に応じたより質の高い教育・保育を提供することにより、生涯にわたる 人格形成の基礎を培います。

○教育・保育の一体的な提供

教育・保育を一体的に提供するため、幼稚園・保育所・小学校との連携を強化するとともに、認定こども園への移行、整備については、地域性なども考慮しながら必要性について検討します。

○適正な集団規模の確保

子どもの健やかな育ちに重要となる集団生活や異年齢交流などを幅広く実施するため、子どもの育ちの視点に立った適正な施設規模の確保に努めます。

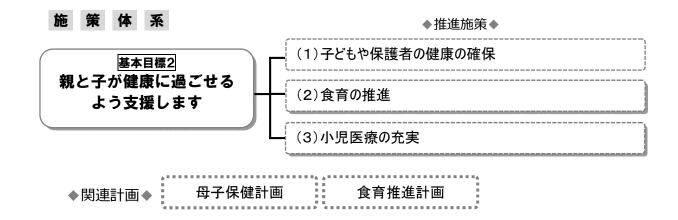
〇親や地域の子育て力の向上

保護者や地域の子育て力が高まるよう、子育てに関する相談活動や親子の集いの場を設けるなど、地域に開かれた子育て支援施設としての機能の充実を図ります。

○幼稚園・保育所の人事異動・交流の推進

職員の人事異動・交流を引き続き実施するとともに、幼稚園教諭と保育士の研修の充実を 図ります。

基本目標2 親と子が健康に過ごせるよう支援します



施策の背景

- ●妊娠や出産、子育ては、母親の身体・精神的負担が大きく、子どもの病気や成長に対し、多くの保護者は不安を感じています。また近年では、少子化や核家族化の進行、地域連帯感の希薄化、共働き世帯の増加などを背景に母子を取り巻く新たな健康課題も生じてきています。
- ●子どもの発育・発達及び食事や栄養に関することは、保護者にとって大きな関心事の一つといえます。幼児期における食育は、食を営む力が生きる力を培い、子どもの心身の成長につながる重要な役割を担っています。
- ●小児医療は、子どもの健やかな成長と、育児面における安全・安心の確保を図る基盤として非常に重要です。小児医療に関する情報提供を充実して、安心して受診できる体制を整備していくことが求められています。

推 進 施 策

- (1) 子どもや母親の健康の確保
- ●妊娠期の母親に対して、不安の解消のための知識の普及や相談体制を整備し、安全な出産 に向けた支援の充実や母子の適切な健康管理と妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普 及のため、妊婦健康診査や乳幼児健康診査の受診勧奨を進めます。
- ●生活改善が必要と認められる児童とその保護者を対象に幼稚園・保育所・学校を含む関係機関と連携し、疾病予防についての正しい知識及び情報を提供し、小児生活習慣病予防に努めます。 (2)食育の推進
- ●関連機関と連携し、健康診査・健康相談・健康教育などの機会や子どものライフステージ に応じた食育の取り組みを推進します。
 - (3) 小児医療の充実
- ●かかりつけ小児科の普及を図るとともに、夜間・土日も含め安心して受診できる環境づく りや、出産・育児にかかる経済的負担を軽減するため、医療費などの助成を実施し、適切 な医療を受けられるようにします。

<1> 子どもや保護者の健康の確保

取り組み	日の庭家の曜		事業概要		
安心して子どもを生める環境づくり【保険健康課】	妊婦自身が妊娠・出産についてよく理解し、不安を軽減できるよう母子健康手帳の交付、母親学級・両親学級などで適切で充実した知識や情報を提供していきます。 妊婦の健康管理の必要性について、あらゆる機会を通して啓発するとともに、妊娠・出産・育児に関する不安などに対応できる相談体制の充実に努めていきます。 妊産婦の心の問題や妊娠・出産・育児においてリスクの高い妊婦を早期に把握するとともに、関係機関との連携を取りながら適切な支援を行っていきます。				
	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
	+				
母子健康手帳交付事業 【保険健康課】	妊娠・出産・育児に関する一貫した記録と情報を提供し、安全で安心できる出産及び育児に役立てます。 ハイリスク妊婦については、両親学級(パパ・ママスクール)へ参加の勧奨・家庭訪問・相談などにより経過観察を行い、必要な援助を行っていきます。				
	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
	-				
妊産婦訪問指導事業 (1000はます)	家庭訪問を行い安心して妊娠・出産・育児にのぞめるよう支援します。育児不安や産後うつ病等精神症状を早期に発見し、必要に応じ継続的なかかわりを図っていきます。				
【保険健康課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
	+	\longrightarrow			
乳幼児健康診査事業 【保険健康課】	ことにより、運 を早期に発見し また、生活習慣 幼児の健康の保 健康診査の結	動機能・視聴覚ない 、適切な指導を行い の自立、う歯の 持・増進を図り は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	歳児、5歳児などなどの障害、精神 などの障害、精神 けい、心身障害のな 予防、幼児の栄養 ます。 必要な児について 事業・その他関係	発達の遅滞等障 進行を未然に防山 遠及び育児に関す [は、家庭訪問・	書を持った児童こしていきます。 る指導を行い、 育児相談及び医
	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
		\longleftrightarrow			0

取り組み			事業概要		
健康相談事業			た乳幼児全般を 不安の軽減を図り	0-5 ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
[木吹烛/永沫]	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
		+			0
1 歳6か月児・3歳児 健康診査経過観察事 業	ついて、母親と 行います。また 不安の解消につ	のかかわりや時 と、母親に対して かなげます。	こ健康診査などの 間的経過の中で発は、「遊び」を通 療機関・療育機関	達状況を観察し して母子関係を	、必要な支援を 豊かにし、育児
【保険健康課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
		\longleftrightarrow			0
乳幼児家庭訪問事業		乳幼児が心身ともに健やかに過ごせるよう、各乳幼児健診などにおいて経過観察の必要な児、育児不安の強い母親及び健診などの未受診者などに家庭訪問を行っていきます。			
【保険健康課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
		\longleftrightarrow			0
小児生活習慣病予防事業【保険健康課】	者を対象に学校 す。また、小児	なと連携し、生活	果、生活改善が必 改善についての 本に関心を持ち、 支援します。	正しい知識及び	情報を提供しま
【学校教育課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
			→		0
子どもの心と身体の 健やかな発達の促進 【保険健康課】	るとともに、健 子どもの成長 ができるよう、	康教育・健康相 ・発達・健康に 健康診査・健康	建康管理などに関 談の充実を図り、 関する問題につい 相談体制の充実を のよりよい発達を	育児不安の解消)て、早期に発見 {図ります。また	に努めます。 し、早期の対応
【学校教育課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
【福祉課】		+			0
思春期保健対策 の充実 【保険健康課】	思春期の心や身体の変化、健康に影響を及ぼす危険因子について、正しい知識 や情報を提供するとともに、生命の大切さ、父性・母性の健全な育成に努めてい きます。また、学校・家庭・地域などの関係機関と連携し、取り組みを行ってい きます。				
【学校教育課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
				\longleftrightarrow	0

〈2〉 食育の推進

取り組み			事業概要			
		健康診査・健康相談・健康教育などの際に、個々の発達・状況に応じて、食生				
母子保健事業におけ	活全般の指導を充実していきます。 また食育にはさまざまな関係機関があり、その関係機関と連携し、食育の目標					
る食育の推進			、 ・改善するなど、			
(保健分野における	させていきます		3,233312			
食育の推進)						
【保険健康課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
	←			—	0	
未就学児における			食を営む力」を			
食育の推進			∓齢に応じた基本 よじめ保護者・地			
【福祉課】		- ·	市食育計画に基づ			
【教育総務課】						
【学校教育課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
【保険健康課】		\longleftrightarrow			0	
学校教育における			つけ、心身ともに			
食育の推進			推進していきます を使うことにより			
		増やしていきま		7地座地内で推進	り、郷土の良文	
【教育総務課】			- 0			
【学校教育課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
【保険健康課】			\longleftrightarrow		0	
生涯学習における			庭教育支援事業、	公民館活動など	を通じて食育を	
食育の推進	推進していきま 	59。				
【生涯学習課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
【保険健康課】		+		—	0	

〈3〉 小児医療の充実

	~					
取り組み			事業概要			
小児医療の充実			行うとともに、適		られるよう、医	
【福祉課】	療体制、相談体制及び情報提供体制を整備していきます。					
【保険健康課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
		+			0	
かかりつけ医づくり			こ関して、いつて	も気軽に相談が	できる、かかり	
の推進	つけ医づくりを	推進していきま	す。			
【福祉課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
		—			0	
休日夜間応急体制の	日曜・祝日・夜間の小児医療体制を関係機関と連携し、整備していきます。					
整備	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
【他儿味】		+			0	
出産・育児にかかる 経済的負担の軽減	関係機関と連		、妊婦健康診査やきかけていきます		対する医療費の	
【福祉課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
	-	\longrightarrow			0	

基本目標3 子どもや保護者へのきめ細やかな取り組みを実施します

施策体系

◆推進施策◆

基本目標3子どもや保護者へのきめ細やかな取り組みを実施します

(1)児童虐待防止対策の充実

(2)ひとり親家庭の自立支援の推進

(3)障害児・発達障害児施策の充実

◆関連計画◆ ひとり親家庭自立促進計 障害福祉計画

施策の背景

- ●虐待は、どの家庭でも起こりうるものであり、社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。子どもへの虐待は、子どもの健やかな育ちを阻害する人権侵害であり、関係機関との連携による虐待の発生防止を重点的に行っていく必要があります。
- ●家庭や家族の形態、親の就業状況は多様化しており、ひとり親家庭の子どもや特別な支援を要する子どもは増加しています。すべての子どもたちが尊重され、その育ちが等しく確実に保障される環境を実現する取り組みが必要です。
- ●発達障害など、発達に心配のある子どもも増加しており、発達段階に応じたきめ細かな支援が求められています。児童福祉法の改正が行われ、障害児支援に関し円滑な事業の推進・ 連携を図るための基盤整備が進められています。

推進施策

- (1) 児童虐待防止対策の充実
- ●児童虐待の早期発見に向け、福祉・保健・医療・教育などの関係機関や要保護児童対策地域協議会との連携を強化し、きめ細かい対応が可能な体制作りや、児童相談所などでの児童虐待に対する相談支援を充実させます。
- (2) ひとり親家庭の自立支援の推進
- ●児童扶養手当をはじめとする各種手当の支給や医療費の助成を行い、経済的負担の軽減及 び福祉の増進や就労支援により、ひとり親家庭の社会的・経済的自立を推進していきます。
 - (3) 障害児・発達障害児施策の充実
- ●発達に心配のある子どもと保護者に対し、必要な支援を必要な時期に提供できるよう早期療育システムを構築し、切れ目のない支援体制を確立していきます。
- ●障害のある子どもと保護者への特別児童扶養手当などの各種手当の支給を行い、経済的な 負担を軽減していきます。

<1> 児童虐待防止対策の充実

取り組み			事業概要		
児童虐待防止に向け たネットワーク活動 の推進	7 5 - 17 5		対応できるように る意識啓発を図っ		の連携を強化し
【福祉課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
【保険健康課】	-				
要保護児童対策地域 協議会の充実			早期対応の環境整 ・保健・医療・教		
【福祉課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
	←				
児童虐待に関する 相談体制の整備	, , , , , , , , , , , , ,	 する相談に対応 との連携を図っ [*]	し、要保護児童対 ていきます。	対策地域協議会を	はじめ、児童相
「福祉課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
¥ I⊞ IⅢ□∧ ∡		+			
子どもの健やかな発 達の促進 【保険健康課】	応するとともに の修復のための	、虐待をした親に)支援を行います。	取り組みを通してこついても関係機。また、虐待のリンかわりを図ってい	関と連携を取り スクの高い親子を	ながら親子関係
【福祉課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
	←				

〈2〉 ひとり親家庭の自立支援の推進

取り組み		事業概要				
ひとり親家庭への各 種手当・医療費の助成	の支給や医療費	制度などの周知徹底を図ることにより、児童扶養手当をはじめとする各種手当の支給や医療費の助成を促進し、ひとり親家庭などの経済的負担の軽減及び福祉の増進を図ります。				
【福祉課】	妊娠期	妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 養育者				
		+		→	0	
相談・支援活動の充実			児童委員・主任児 な相談・支援活動 			
【福祉課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
		—			0	
就労支援の推進	ひとり親家庭の社会的・経済的自立を推進していくために、国や県・関係機関と連携を図りながら、就労支援を推進していきます。					
【福祉課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
		+			0	

〈3〉 障害児・発達障害児施策の充実

	牛口ル心水ツ				
取り組み			事業概要		
相談体制の整備	関係機関や保健師などとの連携を図りながら、子どもの障害の早期発見につな げるとともに、学校生活支援員によるサポートを充実するなど、専門的相談や身				
【福祉課】	近な生活に関す	る相談などに対	応できる体制を整	怪備していきます	0
【学校教育課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
【保険健康課】	—				0
障害のある子どもに 対する教育・保育の推	が受けられるよ	うに、施設のバ	の障害の種類や程 リアフリー化や加 教育・保育環境の]配保育士、学校:	生活支援員や特
進			ても受け入れ体制		S CONTRACTOR OF THE STATE OF TH
【福祉課】【学校教育課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
【生涯学習課】		+			0
在宅障害児の充実	在宅の障害児が在宅の障害福祉サービス(居宅介護・児童発達支援・放課後等ディサービスなど)を受けたときに、その費用の一部を負担します。				
【福祉課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
		+		\rightarrow	0
発達障害児の体制整 備 【福祉課】	教育や療育に特	詩別のニーズのあ	SD)、注意欠如 る子どもについ 諭・教員などの資	て、関係機関の過	重携を図ると共
【学校教育課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
【保険健康課】		+			0
ニーズ調査の実施【福祉課】			わせて、障害者(より把握し、課題		
【学校教育課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
【丁汉郑 目标】		←			0
障害のある子どもの いる家庭への各種 手当などの助成(再掲)		養手当、障害児	子どもまたは養育 福祉手当などの各		
「福祉課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
▼I田 I 正 □ 本 3		—			0

2 子どもたちの未来のために



基本目標4 子どもたちの成長のために教育環境を整えます

施策の背景

- ●核家族化、少子化、地域とのつながりの希薄化などに伴う家庭の教育力の低下が指摘されているなかで、幼児期の教育はその後の生活や知識や学力などの基となることから、子どもの心身の健やかな成長のための重要な役割を担っています。
- ●最近では、小学校の入学後小学校のやり方になじめない子どもが増え、新たな問題も発生しています。そのため、幼・保・小が連携して、内容や指導方法に連続性を持たせ、子どもたちが円滑に小学校に慣れることができるようなカリキュラムの編成などが求められています。

推進施策

- (1) 幼児教育の充実
- ●幼児教育の場として、幼稚園や保育所の整備や、幼児教育の関係者間で研修の場を設ける など、幼児教育の質の確保に努めます。
- ●幼・保・小の連携や接続の強化を図るため、幼稚園(認定こども園を含む)、保育所が体力の向上を図るとともに、段階的に社会常識やスムーズに小学校へとつながるアプローチカリキュラムや指導計画を作成し、小学校入学に向けて指導内容などの連続性を持たせます。(2)学校教育環境などの整備
- ●児童へ快適な教育環境を提供するよう、学校施設の改修などを行い、教育環境の整備を進めます。
- ●公共施設を有効に活用し、多様な教育活動の実施や、地域に開かれた学校づくりを促進します。

〈1〉 幼児教育の充実

取り組み			事業概要			
幼稚園と保育所の連 携の促進 【学校教育課】 【福祉課】	●研修の充実 幼稚園と保育所の連携を研修のテーマとして取り上げるなど、幼稚園と保育所の関係者がともに参加する機会の充実に努めます。 ●幼稚園教諭・保育士の資格の共有の促進 幼稚園教諭免許と保育士資格の共有を促進するための施策の充実に努めます。 ●窓口の一本化 小学校就学前の子どもの育ちに関する保護者向けサービス窓口などについて、事務の一元的な対応に努めます。 ●相互理解の促進 幼稚園・保育所の関係者の意見交換や相互の交流をさらに進め、それぞれが積み上げてきた経験の共有に努めるとともに、相互理解を促進します。					
	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
		+				
教育機会の確保			園の活用などによ れる機会の確保を		するすべての満	
【学校教育課】【福祉課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
		\longleftrightarrow				
教育活動の充実 【学校教育課】 【福祉課】	や保育指針の趣)きます。 環境を通して行 、保護者・地域(う」などの用語				
FIED ITTONA	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
		+				

取り組み			事業概要		
障害のある幼児に対 するきめ細かな 対応の推進	早期の発達支援を行うことなどを定めた発達障害者支援法に基づき、発達障害のある幼児を早期に発見することで、幼児から就労に至るまでの一貫した支援体制ができるよう、教育、医療・保健、福祉、労働などの関係の部局や機関が連携して支援の強化に努めます。				
【学校教育課】【福祉課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
【保険健康課】		+		\longrightarrow	
幼・保・小学校教育 との連携・接続の強化 【学校教育課】 【福祉課】	るため、特に5 通した保・小連 の幼・保教育の体制 ・小連の幼児・協力を・所の ・の幼児・協力を・所の ・の対し、 ・のが見が、 ・のが、ののでは、 ・ののが、ののでは、 ・のので	保育士と小学校認識児の担任と小学校認児の担任と小学での実施に努めまた。 携の理解を深め、 提の整備に深め、 別係者と小学校な 別の整備に実 があるからい学校への がな接続を図りていまた。 では低学年に向	、幼児の小学校へ どの関係者による す。 の接続に配慮した の年齢児はそれそ	を中心に、保育参 の円滑な接続を る連絡協議会を設 指導計画を作成 れの成長に応じ	加・授業参加を 図るため、地域 けるなどして、 します。5歳児 た指導計画を作
	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
			——		
教員研修の改善・充実 【学校教育課】	の研修計画など ●幼稚園教育研	研修に、私立幼 を策定する際に f究団体主催研修	椎園教員などの参 、私立幼稚園団体 への支援 る、幼稚園教育研	等関係者の参画	に努めます。
	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者

<2> 学校教育環境などの整備

取り組み			事業概要				
			め、老朽化が進ん	でいる設備、耐	喪化の改修など		
学校施設などの整備・充実	を行い、教育環 	を行い、教育環境の改善を図ります。					
【教育総務課】	 妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者		
	7.27,50743			→			
	教育内容や方	<u>l</u> ī法を改善し、総â	 合的な学習の時間	L などを活用する	ことにより、魅		
			とともに、確かな				
魅力ある教育の推進	また、教職員	の資質能力の向.	上を図り、魅力あ	る教育を推進し	ます。		
【学校教育課】	カブカ戸廿日	乳幼児期	学童期	田麦畑	養育者		
	妊娠期	孔列冗别	子里别	思春期	食月白		
	ハサ佐張かか	学校の空き教会	活用方法を再検討	+1 夕垟ル」た	数容汗雨,坎珊		
公共施設などの			古用ル法を再検討 対応していきます		教 月 心 勤 [▼] 以 味		
活用促進		3 =		. 0			
【生涯学習課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者		
		+					
	●地域の人材活	用					
地域に開かれた学校			本制を強化し、地 に応じた特色のあ				
づくりの促進	COMP SO	(C、地域の美術)	こうこうの	20分別3月で推	進しみり。		
【学校教育課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者		
		+		\longrightarrow			
	障害のある子		 や特性に応じた適		られるよう、就		
	0 100/12 43/2(11 11		ともに、可能性を				
特別支援教育の充実	いて社会的に自	立ができるよう、	、特別支援教育 <i>の</i>)充実を図ります	0		
【学校教育課】	 妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者		
		3 0-937 0703	2 =/0	70.67%	XI-0		
	(ハじめ・不登	* * 	への対応として、	相談体制を充宝	します。また、		
			、の水脈として、 カウンセリングの				
相談体制の充実							
【学校教育課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者		
		—					

基本目標5 生きる力の育成を支援します

施策体系

◆推進施策◆

基本目標5 生きる力の育成を 支援します

(1)家庭や地域の教育力の向上

(2)思春期における保健教育の充実

◆関連計画◆ 教育振興計画

施策の背景

- ●子育て家庭を取り巻く状況はさまざまです。これらすべての子育て家庭を支援していくために、地域における子育て支援サービスを充実させることはもちろん、子育てに関する情報提供や相談体制を充実させ、地域において安心して子育てができる環境づくりが重要になっています。
- ●思春期は、子どもから大人になる転換期であり、心や体の健康の問題が生涯の健康に影響することも指摘されています。妊娠中絶や性感染症などの性に関することや、喫煙や飲酒、薬物などの子どもが陥りやすい健康問題、SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などインターネットなどの有害情報などに対し、心身ともに健康な生活が送れるよう支援が必要です。

推進施策

- (1) 家庭や地域の教育力の向上
- ●さまざまな体験や場を通して、子どもが地域社会で主体的に生活ができるようにします。
- ●郷土の歴史や文化とふれあう機会を増やし、郷土愛を育む教育を行います。
 - (2) 思春期における保健教育の充実
- ●学校・家庭・地域との連携を図り、思春期保健についての正しい知識の普及啓発に努めます。
- ●スクールカウンセラーなどを配置し、カウンセリングや指導・助言が行える相談体制を確立していきます。
- ●パソコンや携帯、スマートフォンによる情報やSNSなどへの書き込みなどについて関係 機関とも連携し、適切な処置をとるよう努めます。

<1> 家庭や地域の教育力の向上

取り組み			事業概要			
生涯学習事業の充実		さまざまな体験や場を通して子どもが地域社会で主体的に生活ができるよう、現在行われている社会教育や体育スポーツ振興事業など、生涯学習事業を充実させていきます。				
【生涯学習課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
		—				
校庭などの開放による子育て支援の充実	小学校•中学	校の校庭・体育館	宮などを開放し、	子育て支援を推進	 していきます。	
【教育総務課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
【			+			
郷土愛を育む教育の推進			どの教育・保育に 育む教育を行いる		歴史や文化とふ	
推進 【福祉課【教育総務課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
【学校教育課】		4		-		

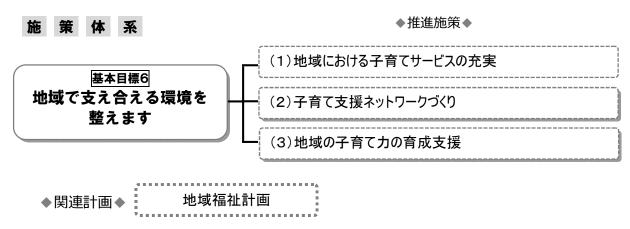
〈2〉 思春期における保健教育の充実

取り組み			事業概要		
心の健康に関する情報提供・知識の普及			こと、性感染症な 発達段階に応じて		
【保険健康課】 【学校教育課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
15-1X3X FI GR 7		—			
命の大切さについての 知識の普及啓発	,	-	という前提に立ち まで、正しい知識		
【保険健康課】【学校教育課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
【福祉課】					
喫煙・飲酒・薬物 乱用防止教育の推進	れらに関する正用防止のための		建康に及ぼす影響 普及啓発を行いま います。		
【保険健康課】【学校教育課】 【生涯学習課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
【土 <u>庄</u> 子百味】			+		
スクールカウンセラ ーなどの活用の促進		者、教職員へのだ 促進していきま	カウンセリングや す。)指導・助言が行	える人材を配置
【学校教育課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
			—	\longrightarrow	
子育て支援活動の 推進 【学校教育課】		生など、これかり 験の機会の提供	ら親になる世代に に努めます。	対して、幼稚園	・保育所などの
【福祉課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
【保険健康課】				<u> </u>	

3 まち全体で子育てを支えるために



基本目標6 地域で支え合える環境を整えます



施策の背景

- ●核家族化などにより祖父母や近隣住民などと関わりながら成長していた子どもの生活環境が失われていくなか、保護者の子育ての負担が大きくなっている現状があります。そのため地域全体で子育て家庭を支えていく必要があり、子育て支援に関する地域サービスの充実と支援ネットワーク構築が必要とされています。
- ●「子育てにはお金がかかる」という潜在的なイメージから、子どもを産み育てることを負担と捉え、敬遠してしまうことも、少子化の要因のひとつとなっています。子育てに対する負担感を軽減し、子育てを諦めない社会づくりが必要です。

推進施策

- (1) 地域における子育てサービスの充実
- ●子育て家庭を支援していくために、地域における子育て支援サービスの充実や、地域の人材を活かした子育でに関する情報提供や相談体制を充実させます。
 - (2) 子育て支援ネットワークづくり
- ●子どものみならず保護者や教職員に対しても、カウンセリングや指導・助言が行える人材 を配置し、相談体制を促進していきます。
 - (3) 子育てに伴う負担の軽減
- ●子育て家庭の経済的支援のため、児童手当、医療費支給などの制度の推進に努めます。また、幼稚園や保育所就園奨励費を補助することにより、幼稚園及び保育所入所児童の保護者の経済的負担の軽減に努めます。
- ●地域の子育て力を育成するため、地域の各種団体と連携しながら、それぞれの活動を充実させることにより、子育て支援力の育成を図ります。

<1> 地域における子育でサービスの充実

- 10/5-		八〇九天				
取り組み			事業概要			
子育てに関する相談 体制の充実			事業」「両親学級事 体制を充実してい		事業」などの事	
111111111111111111111111111111111111111						
【福祉課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
【保険健康課】		—			0	
子育て・子育ちに関す る情報提供		だちに関する情報: などの情報提供	を集め、子育てハ を行います。 -	ンドブックや子	育ておたすけマ	
【保険健康課】【福祉課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
E PINESCIALISTONIA E ILLI ILLUNA		←	—			
地域との連携による 幼児教育の総合的な 推進 【学校教育課】	地域で活動し 援が進むよう、 ●家庭・地域社 幼児教育の総	情報提供に努め は会・幼稚園・保 は合化を推進する	に関する教育団体	こよる幼児教育の 発育所などと地域	総合的な推進 の教育団体・子	
【福祉課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
		+	→			
地域の人材などの活用 【学校教育課】 【生涯学習課】 【福祉課】	様な人材の活用 ●子育てを支え 地域の実情にす。 ●地域の施設・ 子育て支援に	において、学生、何 目を進めるため、 こる地域の人材の に応じ、地域の人材 設備の活用 こおいて、地域の	保育や育児の経験 コーディネーター 育成 すが子育てを恒常 学校・図書館・博 すくするため、情	-の役割を担うよ 的に支える体制 物館、児童館・	うに努めます。 づくりに努めま 公民館、公園な	
	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
		-		\longrightarrow		
子どもの居場所 づくりの推進 【福祉課】【生涯学習課】 【学校教育課】	子どもが楽しく安全に遊ぶことができ、親子や子ども同士、親同士の自由な 流の場となる児童館や遊び場、放課後児童クラブ・放課後子ども教室など子どの の居場所となる場の整備を進めます。 整備にあたっては、地域のニーズを積極的に把握していくとともに、学校・ 庭・地域連携推進事業運営委員会等を利用して、放課後児童クラブと放課後子 も教室の事業選択、一体的あるいは連携による実施について、協議を行い、その 地域にとって最適なサービスを提供できるよう努めます。					
	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
		4				
		1				

〈2〉 子育て支援ネットワークづくり

取り組み			事業概要		
地域における子育で 支援ネットワークの構築 【福祉課】【学校教育課】 【生涯学習課】	企業などが情報 構築します。 ●高齢者や中	を交換し合える	強化して、関係機 場を構築し、一元 ける子育てに加れ す。	的な子育て支援	ネットワークを
【保険健康課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
E PINESCIALISMUNI		+			
子育てサークルへの支援 【福祉課】		す。また、他地域	こ相談のできる子における子育で		
【保険健康課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
		—			
子育てに関する相談 体制の充実(再掲) 【福祉課】【保険健康課】	サークル」など 中心となり地域 就園児及び未	を充実させてい 住民も参加する	選業」「両親学級事 きます。活動を集 子育て支援事業を 子育て相談・電記 いきます。	施するにあたっ 行っていきます	ては、保健師が
	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
		—			
親子同士の交流の促進	家庭教育支援ます。	事業、公民館活	動などにより、子	育て世代の交流	を促進していき
【福祉課】【生涯学習課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
			—		
学校・家庭・地域の連 携強化			で営むという意識 齢児や世代間交流		
【生涯学習課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者

<3> 地域の子育て力の育成支援

取り組み			事業概要			
児童手当等諸制度の 普及啓発	次代の社会を担う子ども一人ひとりの成長を社会全体で応援する観点から、児童手当、児童扶養手当・特別児童扶養手当など諸制度の普及啓発に努めていきます。					
【福祉課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
医療費の助成・軽減 【福祉課】	国・県と連携	₹を取りながら、	乳幼児医療費の助	□成・軽減に努め	ていきます。	
保育料の減免 【福祉課】	保育料を徴収し 生活保護法によ また、市立幼	ていますが、ひ る被保護世帯な	用については、市 とり親世帯、在宅 どについては、保 ついても市が定め す。	誤障害児(者)の 民育料の減免を実	いる世帯など、 施します。	
	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
						
保護者負担の軽減など 【教育総務課】	保護者負担の軽減を図るため、保護者の所得状況に応じ、幼稚園及び保育所就 園奨励事業の実施など、費用の減免制度を実施していきます。					
【福祉課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
1.0.12		\longleftrightarrow				
ひとり親家庭への 各種手当・医療費の助成			各種手当の支給や び福祉の増進を図		行い、ひとり親	
「福祉課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
						
障害のある子どもの いる家庭への		どもまたは保護 経済的な負担を軽	者に対して、特別 減していきます。	児童扶養手当な	どの各種手当の	
各種手当などの助成	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
【福祉課】		+				
奨学金制度の普及啓発			ため、経済的な理 金制度について普			
【教育総務課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
			←			
地域の子育て力の 育成			人クラブ、婦人会 の育成を図ります		活動を充実させ	
【福祉課】【生涯学習課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
【企画情報課】	+					

基本目標7 仕事と家庭生活を両立できるよう支援します

施策体系

◆推進施策◆

基本目標7 仕事と家庭生活を両立 できるよう支援します

(1)多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直

(2)仕事と子育ての両立の推進

◆関連計画◆男女共同参画基本計画

施策の背景

- ●出産や子育てを機に仕事を断念する女性は依然として多い反面、出産後も働きながら子育 てしたいという女性も多くなっています。仕事と子育ての両立のためには、事業主による 労働環境の改善や、女性自身の仕事に対する姿勢、男性を含む家族の協力及び社会の協力 などが必要です。
- ●働きながら子育てをするすべての人が、仕事と家庭生活のバランスがとれる多様な働き方を選択できるよう、事業者や労働者をはじめ、市民全体に対するワーク・ライフ・バランスの意識の向上や、理解・浸透を図る広報や情報提供を推進します。

推進施策

- (1) 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し
- ●女性の社会進出による多様な働き方を支援するために、企業の意識啓発や男性を含めた育児休業制度の取得を促進させ、男女が共同して子育てなどの家庭生活に参画できる環境づくりを推進します。
- (2) 仕事と子育ての両立の推進
- ●男女ともに仕事と子育てを両立できるよう企業に対して育児休業制度の利用促進や、スムーズな職場復帰のために、産休・育休後の雇用の場の確保などにより就労支援を行います。

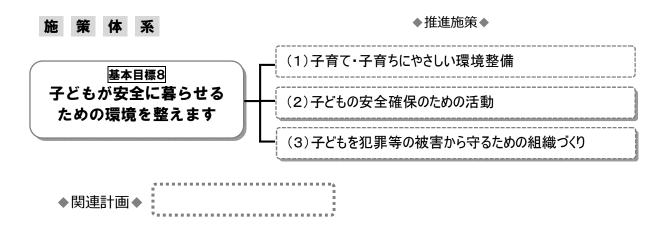
<1> 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

取り組み			事業概要		
働き方の見直しにつ いての意識啓発	めの意識啓発に	努めていきます。 育児のためにー!	意識や固定的な性。 。 き離職した場合に		
【企画情報課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
					0
労働時間短縮などの促進	仕事優先の企 けて啓発を促進		ため、労働時間短	- 三縮や柔軟な勤務!	形態の普及に向
【企画情報課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
					0
育児休業制度の促進	男性を含めた の定着活用を進		促進について、関	- 関係機関と連携を	しながら、制度
【企画情報課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
					0
男女共同参画意識の 形成		意識を改めている。	くため、家庭生活 。	において男女が	ともに協力し合
【企画情報課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
					0

〈2〉 仕事と子育ての両立の推進

取り組み			事業概要			
男女共同参画による子育での促進	1,1113,71		ター・幼稚園・小 意識啓発を促進し	3 12 0. 0 13 112.	提供機能を活用	
「作画情報課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
		ļ				
子育てを促進する職 場環境の整備	境づくりに努め		環境づくり、子育 やハローワークな 。			
【企画情報課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
		+				
父親の育児参加の促進	父親の育児参 を提供していき		に、子育ての楽し	みを共有できる	仲間づくりの場	
【保険健康課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
		+			0	
就労支援の推進	産後・育休後の雇用の場の確保や労働環境の整備など、子育て中の養育者にけた就労支援の推進に努めます。					
【商工観光課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
		+	-			

基本目標8 子どもが安全に暮らせるための環境を整えます



施策の背景

- ●子どもや妊産婦、子ども連れの親などすべての人が安心して外出できるよう、道路や公園、 公共施設などにおいて、段差の解消などのバリアフリー化を促進します。また、公共施設 などにおいては、洋式便所、子どもサイズの便器、トイレ内のベビーシート、授乳室など 子育て家庭に配慮した施設整備が求められています。
- ●子どもが犯罪の被害にあう事件が多発しています。その原因には共働き世帯の増加、核家族化などを背景にした地域とのつながりの希薄化にあるといわれています。被害を未然に防ぐ取り組みや子どもが安心して過ごすことのできる環境の確保が一層求められています。

推進施策

- (1) 子育て・子育ちにやさしい環境整備
- ●子どもや子育て家庭がゆとりや安心感をもって生活できる環境の形成に向け、安全かつ快 適に過ごせるよう、道路環境や公共施設、公園などのバリアフリー化を推進します。
- ●子育て世帯に向けた住宅整備や賃貸住宅の供給促進を行います。
 - (2) 子どもの安全確保のための活動
- ●子どもの安全を確保するために安全な道路の環境整備と並行して、交通安全教室や防災教育を通じて、子ども自身の安全に対する意識を高めます。
 - (3) 子どもを犯罪などの被害から守るために
- ●子どもを犯罪から守るために、安全・安心(危険個所)マップの配布やこども 110 番事業など、子どもが自ら身を守る支援や、犯罪被害にあった子どもの相談やカウンセリングなどのケアも行います。

<1> 子育て・子育ちにやさしい環境整備

取り組み			事業概要		
公園緑地の整備			3園緑地の整備を るとともに、バリ		
【都市整備課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
	—				0
安全な道路整備	安全な道路整	経備に向けて、歩道	道の設置、道路改良	良などの推進を図]っていきます。
【建設課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
	—				0
公共施設・道路におけ るバリアフリー化の 推進			など、バリアフリ 快適に感じるこ		—
【都市整備課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
「部で発展する」	—				0
公共施設などにおけ る子育て設備の整備			ム・ベビーベッド 人々が利用する公		
【福祉課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
		—		—	0
子育てにやさしい まちの情報提供		。情報提供方法。	・公共施設・公園 としては、広報・		
【総務課】【都市整備課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
	+				0
ファミリー向け賃貸 住宅の供給促進	民間企業と連 の供給を促進し		、子育て世帯に対	して良質なファ	ミリー向け住宅
【建築住宅課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
() () () () () () () () () () () () () (-				0
市営住宅における子育て環境の促進			しやすい環境を整 どの施策を検討し		地内に遊び場の
「建築住宅課」	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
1 左木正 UM 1		-			0

〈2〉 子どもの安全確保のための活動

取り組み			事業概要			
交通安全教室の推進	3700 1007 0	就学前児童・小学生・中学生を対象とした交通安全の啓発活動を行い、子ども を交通事故から守るため交通安全教室を開催していきます。				
【企画情報課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
		+				
安全な道路交通環境 の整備	に、安全な道路	整備を推進して	いきます。また、			
【建設課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者	
		+				
防災意識の高揚及び防災体制の整備	などにおける防	災体制を整備し	ていきます。			
【危機管理課】	妊娠期	就学前児童・小学生・中学生を対象とした交通安全の啓発活動を存在交通事故から守るため交通安全教室を開催していきます。 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 子どもを含めた交通弱者の安全対策を行い、交通マナーの向上に変し、安全な道路整備を推進していきます。また、子どもや親子連ればリアフリー化に対応していきます。 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 世娠期 乳幼児期 学童期 思春期 ●各家庭において防災意識の高揚を図るとともに、幼稚園・保育できどにおける防災体制を整備していきます。 ●避難訓練や講演会などを通じた啓発を実施し、防災教育に取り行っ				
		+				

<3>子どもを犯罪などの被害から守るための組織づくり

取り組み	事業概要				
防犯体制の充実 【総務課】	防犯協会などの取り組みを通じて、子どもの安全や犯罪の防止、健全な社会環境づくりを推進するための広報活動の充実や、住民参加による運動を推進していきます。				
	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
犯罪を防止する 環境づくりの推進 【総務課】	●夜間の安全性を高める防犯灯・街灯・防犯カメラの設置、道路・公園などにおける死角の解消などにより、犯罪を防止する環境づくりを推進していくとともに、子どもが犯罪などの被害にあわないための防犯思想の普及に努めていきます。 ●警察・学校・地域などと連携を図りながら、「まもるくんの家」、「こども110番」事業などを推進し、子どもが犯罪にあわない地域社会をめざしていきます。				
	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
		+			
犯罪被害にあった 子どもの保護	交通事故・犯罪・いじめ・虐待などの被害にあった子どもに対して、健全な発達及び自立を促していくために、専門家による相談やカウンセリングなど、ケアを行っていきます。				
【福祉課】	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	養育者
		+			



1 地域における推進体制の充実



地域における包括的な子育て支援体制を充実させていくため、行政と家庭、地域、企業が連携を図り、各種団体や関係機関などが協力して子育て環境の充実した地域社会をめざします。 また、そのために、国・県・関係機関との連携を強化し、子育てに関する一体的な施策を推進していきます。

2 庁内における推進体制の充実



宇和島市子ども・子育て支援事業計画を、総合的・計画的に推進するために、庁内関係部局との連携を強化していきます。

3 社会情勢・経済情勢への対応



宇和島市子ども・子育て支援事業計画に基づく諸施策が実効的に行われているか進捗状況 を調査し、子ども・子育て会議を中心に検討し、不十分な場合は改善の要求をしていきます。 実効的に行われているかどうかの検討は、関係機関と連携して、社会情勢・経済情勢に応 じて対応していきます。